

台湾の介護分野における外国人の受入れ動向と課題  
～コロナ禍以降の動向を中心に～  
Issues Concerning Care-giving Foreign Workers in Taiwan:  
Focusing on Developments after COVID-19

鄭 安君 (千葉大学)  
Cheng, An-chun (Chiba University)

キーワード：需要と供給、諸関係者の選択、ミドルスキル労働者、「受け入れて育てる」

## 1. 研究目的と研究方法

コロナ禍により、台湾での外国人介護労働者が大きく減少した。2020年2月の26.1万人をピークにして連続31ヶ月、合計4.7万人も減少した。この減少は主に家庭雇用の外国人介護労働者によるもので、約4.8万人少なくなった。一方、施設外国人介護労働者は、むしろ1千人増加した。2022年10月からは外国人介護労働者が再び増え始め、2024年1月現在、合計約23.5万人である。うち家庭外国人介護労働者が約21.7万人、施設外国人介護労働者が約1.8万人である（労働部）。一方、政府は2022年4月に「留用外国中階技術人力計画」というミドルスキル労働者プログラムを開始した。外国人労働者が台湾での労働年数・技能・賃金の要件にクリアすれば、長期就労が可能なミドルスキル労働者になれる。

家庭外国人介護労働者が大きく減少した背景とは何か。ミドルスキル労働者プログラムの開始はどのような意味を持つのか。本報告は、コロナ禍以降の外国人介護労働者に関する行政データや政策展開に労働者、雇用主、仲介業者、行政関係者などの諸関係者ヒアリングを加えて、その背景を考察する。また、東アジア諸国間ではアジア労働者を中心に外国人労働者の確保競争が強まっている。本報告は、外国人介護労働者の受入れルートがわずか2年の間で拡大し、受入れ人数も急増している日本の動きにも注意を払い、日本と比較しながら台湾の受入れ課題をも分析する。

## 2. コロナ禍のなかの諸関係者の選択

コロナ禍での外国人介護労働者の減少は大きく2つの背景がある。1つ目は、2020年10月にインドネシア政府が打ち出した「労働者ゼロ負担」という家庭労働者の保護策に対して、台湾とインドネシア政府の外交応酬が長く続いたことに強く関連する。台湾政府は2020年12月上旬～2022年2月中旬にコロナ検査の不十分さを理由にインドネシア人労働者受入れを一時凍結した。インドネシア政府も2022年3月中旬～8月上旬に新規の家庭介護労働者の書類審査を一時停止した。

2つ目は、水際対策で海外から労働者が来られなくなったなか、製造業の外国人労働者が不足し、製造業の需要に応えるため、一部の仲介業者は積極的にその他の分野から出た（出たい）労働者に製造業への移行をあっせんした。外国人労働者は雇用契約期間中に基本的に雇用主を変更できないが、2006年以降の数度の法改正で、現在、雇用主の同意の元で雇用主変更が可能になった。2021年1月～12月の間、合計2,525人の家庭外国人介護労働者が雇用契約期間中に製造業に職種変更した（労働部ヒアリング資料）。より良い労働環境や賃金を求めて、能動的に選択する外国人労働者も増えた。

ただし、雇用主変更はあくまでも雇用主の同意が必要なので、必ずしもうまくいくとは限らない。それで失踪という選択をする外国人労働者も多かった。また、コロナ禍における人手不足の深刻化で雇用主が家庭外国人介護労働者の賃上げをしたケースは多かった。台湾とインドネシア政府の外交応酬も最終的に台湾政府が2022年8月に家庭外国人介護労働者の賃金を月17,000元から20,000元に引き上げることで落ち着いた（鄭2023）。

## 3. ミドルスキル労働者プログラムの可能性と課題

台湾のミドルスキル労働者プログラムの開始は、コロナ禍で人手不足の問題が一層顕在化したことに関連すると思われる。プログラムの対象者は、台湾で連続就労 6 年間以上、または同じ雇用主の元で累計 6 年間以上雇用された者や、専科学校などで准学士を取得した留学生である。政府は一定以上の技能と言語能力を持つ、かつ安定的に働ける外国人をより長く台湾に引き留めるようとする。ミドルスキル労働者は、在留期間の上限がなく、家族の呼び寄せや永住が可能である。2023 年 12 月末現在、累計 22,722 人の外国人労働者がミドルスキル労働者に認定され、うち家庭介護労働者が 13,193 人で全体の 58.1% を占め、施設介護労働者が 451 人で 2.0% を占める。ここでも家庭介護労働者の人数の多さが目立つが、家庭が安定した介護労働力を求める結果であると考えられる。また、2023 年 12 月末現在、ミドルスキル外国人労働者となる元留学生が 10 人で、うち 6 人が介護施設で働いている（受け入れ関係者資料より）。

30 年以上続いてきた「一時的・補充的」の外国人労働者受入れ方針がミドルスキル労働者プログラムで変化し始めたと思われるが、注意を払いたいのは、ミドルスキル労働者になるにも、家族の呼び寄せや永住許可申請にもすべて賃金要件が課せられていることである。ミドルスキル労働者になっても、その賃金が規定以下になると、ミドルスキル労働者の在留資格がなくなる。家族の呼び寄せや永住は、現時点の賃金要件では極めて実現困難であると考えられるが、ミドルスキル労働者プログラムが開始してまだ 2 年足らず、政府は今後の経過を見極めて要件を改定していく可能性がある。

#### 4. 日本の動きと台湾の今後

台湾のミドルスキル労働者プログラムの開始は、日本の特定技能などの新しい受入れ政策にも影響されている。日本は 2008 年の EPA に加えて、2017 年～2019 年に在留資格「介護」、技能実習、特定技能という 3 つの新たな受入れルートを構築した。うち「介護」は、在留期間の上限のない、家族の呼び寄せや永住が可能な在留資格である。コロナ禍で「社会保険・社会福祉・介護事業」分野での外国人雇用者数が逆に急速に増加し、2019 年には 2 万人だったが、2023 年には 6 万人を超えている（厚生労働省）。

「選ばれる国」という視点で労働者の賃金、転職の自由、長期就労や定住の可能性について、日本・台湾・韓国の受入れ制度の比較が行われる（野中 2023、加藤 2024）。しかし、制度的に可能であっても、その実現には様々な資源や受入れ態勢が関係すると考えられる。その際に労働者および生活者として「受け入れて育てる」観点が必要である。日台の現状を比較すると、「一定以上の賃金保障」と重視する台湾は、「国家資格の取得による技能承認」を重視する日本よりも「受け入れて育てる」視点が薄い課題があると見られる。

※ 本報告は、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 A「アジア移民ハイウェイ：短期滞在型受入制度下における移民の選択」（研究課題番号：20H00042、研究代表者・松尾昌樹）のほか、基盤研究 B「送出国の移民政策がもたらす国際労働移動変容の実証分析」（研究課題番号：20H04415、研究代表者・児玉由香）、公益財団法人日本台湾交流協会日台若手研究者共同研究事業「外国人労働者の受け入れと多文化共生社会の形成」（研究代表者：山脇啓造）の成果の一部も含まれる。

#### 【主な参考文献】

- ・ 加藤誠（2024）「韓国、台湾における低・中熟練外国人労働者受入れ拡大の潮流」三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングレポート
- ・ 鄭安君（2021）『台湾の外国人介護労働者一雇用主・仲介業者・労働者による選択とその課題』明石書店
- ・ 鄭安君（2023）「台湾における外国人介護労働者の受け入れ②家庭で介護をする外国人」『月刊福祉』第 106 巻第 12 号、社会福祉法人全国社会福祉協議会、pp.92-95
- ・ 野中大樹（2023）「もはや「選ばれる国ではない」 日本に外国人労働者がこなくなる日」『週刊東洋経済』第 7147 号（2023 年 12 月 2 日特大号）、東京経済新報社、pp.42-45